

## 岩沼市特定公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 岩沼市

事 業 名 : 特定公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和43年度 (53年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	—	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	処理場を持っておらず、管路1本と排水管理所のみである		
処理場数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	なし				
業務用使用料体系の 概要・考え方	従量制を採用しているが、現在は水量を管理者が認定して料金を調定している。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	- 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	- 円
	平成30年度	- 円		平成30年度	- 円
	令和元年度	- 円		令和元年度	- 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	所長(技術)1名・副参事兼所長補佐(技術)1名・課長補佐(事務)1名・普及維持係(技術)2名・建設計画係(技術)2名・下水道総務係(事務)1名
事業運営組織	所長以下、建設計画係・普及維持係・下水道総務係の3係体制

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	二の倉排水管理所について、維持管理業務を委託している。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

省略

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

将来人口は有収水量と関連性がない。

### (2) 有収水量の予測

現在は、管理者が水量を認定しているため、有収水量は一定である

### (3) 使用料収入の見通し

工場の操業が活発になれば排出される水量も増えて、水量の認定も変える必要があるが、現時点においては横ばいで推移するものと見込まれる

### (4) 施設の見通し

管路、人孔については、令和3年度から第2期長寿命化工事に着手することとなっている。  
老朽化しているが、現時点では二の倉排水管理所についての大規模な改良・修繕は発生していない  
本計画期間中に排水管理所のポンプについて点検・オーバーホールの必要が見込まれる(令和6年から令和10年までを見越している)

### (5) 組織の見通し

水道事業所との統合を予定。組織の統合であり、会計の統合はないため、業務としては従来通りとなる。

## 3. 経営の基本方針

令和3年度から第2期長寿命化工事に着手することになる。工事予定額や起債の借り入れ・償還などの情報を突合しながら進めるとともに、将来的に資金不足の可能性が出た場合は、起債償還終了までのシミュレーションを行い、排出者である日本製紙株式会社と料金値上げを含めた調整をすることとした。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資については、ストックマネジメント計画と財政見通しをセットで作成し、資金不足を生じないようにする。
-----	--

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。  
管路・人孔についてのストックマネジメント計画を令和元年度に策定し、令和3年度から当該計画に基づく工事を施行。

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	事業の財源については、日本製紙株式会社からの下水道使用料(収益的収支)と、工事負担金(1/4)、国庫補助金(1/4)、企業債(1/2)(以上資本的収支)が主な財源となる。このうち、下水道使用料は管理者の認定水量で料金調定していることから収入は定額であり、財源構成上、資金不足が起きることは考えにくい。減価償却費の増加により収益的収支が赤字になる可能性もあることから、毎年の決算での剰余金の積立などを実施していくことで、安定した事業運営を目指す。
-----	--

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。  
特になし

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。  
<取組例>  
特になし

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	なし
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づく工事を行うことで投資の平準化を図る
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし
その他の取組	なし

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	長期見直しを立てながら、損益を計算し、結果によっては使用料の見直しの協議が必要となる。
資産活用による収入増加 の取組について	なし
その他の取組	なし

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	二の倉排水管理所はすでに維持管理業務を委託している。
職員給与費に関する事項	職員給与は今後も1名で計上を継続する予定(現在と同じ水準で計上)
動力費に関する事項	動力費はポンプが24時間動いている以上、減らすことが困難な経費であり、現状を維持
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	老朽化している二の倉排水管理所についての大規模な修繕・改修計画は、今のところないが、突発的なものには対応する必要がある。
委託費に関する事項	二の倉排水管理所の維持管理業務の委託料は、業務内容が変わらないため、人件費の急激な高騰などの要因がなければ大きな変動はないと思われる
その他の取組	なし

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年、工事や起債の借入れ・償還などの実績値がでるので、その内容を基に資金状況や剰余金の状況などの中長期的な判断について、随時見直しを行っていく。
-------------------------	--



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
資本的 収入	1. 企業債	59,000	30,000	100,000	106,600	117,000	76,000	95,400	96,600	101,000	90,680	90,680	90,680
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金		3,196	4,832	4,832	4,832	4,832	4,832	4,832	4,832	4,832	4,832	4,832
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	29,500	17,050	50,000	53,300	58,500	38,000	47,700	48,300	50,500	45,340	45,340	45,340
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	50,117	6,250	55,000	53,300	58,500	38,000	47,700	48,300	50,500	45,340	45,340	45,340
	9. その他												
	計 (A)	138,617	56,496	209,832	218,032	238,832	156,832	195,632	198,032	206,832	186,192	186,192	186,192
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	138,617	56,496	209,832	218,032	238,832	156,832	195,632	198,032	206,832	186,192	186,192	186,192
資本的 支出	1. 建設改良費	384,241	103,547	284,400	219,485	240,200	178,312	197,280	215,957	231,572	187,486	187,486	187,486
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	15,144	17,049	18,065	21,596	25,008	28,759	31,259	34,372	37,538	40,856	43,871	46,903
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
計 (D)	399,385	120,596	302,465	241,081	265,208	207,071	228,539	250,329	269,110	228,342	231,357	234,389	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	260,768	64,100	92,633	23,049	26,376	50,239	32,907	52,297	62,278	42,150	45,165	48,197	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	237,610	57,548	33,920	12,787	15,176	42,756	23,645	41,446	50,407	33,531	36,546	39,578
	2. 利益剰余金処分額			43,298									
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	23,158	6,552	15,415	10,262	11,200	7,483	9,262	10,851	11,871	8,619	8,619	8,619
計 (F)	260,768	64,100	92,633	23,049	26,376	50,239	32,907	52,297	62,278	42,150	45,165	48,197	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	460,694	504,600	586,535	671,539	763,531	810,772	874,913	937,141	1,000,603	1,050,427	1,097,236	1,141,013	

補填財源 4 その他は消費税資本的収支調整額

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
収益的 収支分		950	1,138	1,278	1,502	1,708	1,930	2,043	2,198	2,347	2,500	2,619	2,619
	うち基準内繰入金	950	1,138	1,278	1,502	1,708	1,930	2,043	2,198	2,347	2,500	2,619	2,619
	うち基準外繰入金												
資本的 収支分			3,196	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833
	うち基準内繰入金		3,196	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833
	うち基準外繰入金												
合 計		950	4,334	6,111	6,335	6,541	6,763	6,876	7,031	7,180	7,333	7,452	7,452